

平成27年11月30日

関係団体各位

経済産業省製造産業局非鉄金属課

倫理法・倫理規程に係る協力依頼について

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は経済産業行政に御協力いただきありがとうございます。

皆様既にご承知のこととは思いますが、国家公務員が利害関係者から贈与・接待等を受けるなど国民の疑惑や不信を招く行為を禁止することを目的として、平成12年4月に「国家公務員倫理法」及び「国家公務員倫理規程」が施行されております。

経済産業省は、今般、国家公務員倫理週間にあわせ、改めて同法及び同規程の遵守について、当省職員への周知徹底を行い、法令遵守に努めてまいります。

貴団体におかれましては、同法及び同規程について改めて認識いただくとともに、会員企業等にも周知をいただき、法令遵守への御協力を賜りますよう御願ひ申し上げます。

【参考：国家公務員倫理審査会のWEBサイトのURL】

<http://www.jinji.go.jp/rinri/>

敬 具